



八千代市手話言語・障害者コミュニケーション条例が施行5周年を迎えました

12月3日から9日は障害者週間です。障害者週間は障害者がさまざまな分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるとともに、障害者の福祉について理解を深めることを目的に設けられています。今号では、施行5周年を迎えた「八千代市手話言語・障害者コミュニケーション条例」に関連した市の取り組みを紹介します。

お問い合わせは
障害者支援課
☎421-6741へ

八千代市手話言語の理解および普及ならびに障害の特性に応じたコミュニケーション手段に関する条例

この条例は令和元年9月30日に、手話が言語であることや障害の特性に応じたコミュニケーション方法（気持ちを伝える方法など）を大切に、障害のある人もない人も一緒になって住みやすい社会を目指すことを目的に制定しました。

■基本理念

①手話が言語であることの理解と普及

- ・手話は海外でも日本国内でも言語であると認められていることを理解します。
- ・手話で気持ちなどを伝えあうことを大切にします。

②障害の特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進

- ・自分の障害に合ったコミュニケーションの方法を選択することを大切にします。
- ・選択した方法で必要な情報を得ることを大切にします。

条例に基づく市の取り組み 手話への理解などをより広めるために

市では手話に対する理解などを促進するため、さまざまな取り組みを進めています。



4. 手話に関する動画の放映

市内の子どもたちの協力で手話のPR動画を作成しました。「こんにちは」、「こんばんは」など簡単な手話をモニターで放映しています。



▲撮影風景

■放映場所

イオンモール八千代緑が丘店アゼリア広場、市役所1階戸籍住民課前、市内支所（勝田台、緑が丘、八千代台）※市役所、支所は不定期放送

1. やっちの手話イラストができました

手話をより身近に感じてもらうため、やっちの手話イラストを作成しました。市ホームページで公開していますのでイベントなどでご活用ください。



やっちの手話イラスト

2. 『今月の手話』ポスターを掲示

手話を一つでも覚えてもらうため、5年度から毎月、使われやすい手話を市役所などに掲示しています。ぜひご覧ください。



■掲示場所

市役所（総合案内、障害者支援課）、市福祉センター（入口、八千代市身体障害者福祉会）

3. 市オリジナルコミュニケーションボードの設置

障害者や外国人など意思伝達に不安を感じる人に向けて、日本語、英語、中国語、ベトナム語、スペイン語に対応したコミュニケーションボードを作成しました。緊急時に自分の状況を伝えるためのイラストなどが描かれており、指をさすことで相手とコミュニケーションを取ることができます。

完成したコミュニケーションボードは市内の救急自動車全車両に設置しています。また市ホームページからも自由に利用できます。加工して利用したい人は障害者支援課までご連絡ください。

■作成協力

八千代市聴覚障害者協会、八千代市身体障害者福祉会、消防本部警防課



条例施行5周年記念イベント

- ・「手話言語・障害者コミュニケーション条例制定後の啓発について」の講演（講師 川根紀夫氏）
- ・簡単な手話教室や手話でクイズなど
- 【日時】 7年1月25日(土)午後1時30分～4時30分（受け付けは午後1時から）
- 【参加費】 無料
- 【会場】 市福祉センター（大和田新田312-5）
- 【問い合わせ】 八千代市身体障害者福祉会 ☎☎047-485-8822

市議会第4回定例会は11月26日(火)に開会しました

- 日程 ▼3日(火)～5日(木)一般質問 ▼6日(金)一般質問、質疑
- ▼10日(火)総務・福祉常任委員会 ▼11日(水)都市・文教経済常任委員会 ▼20日(金)総括審議
- 本会議と委員会は傍聴できます 傍聴を希望する人は、市役所4階議会事務局で手続をしてください。 ▼本会議 午前10時から始まります。当日午前8時30分から会議終了まで受け付け。先着48人 ▼委員会 開催予定時刻30分前から会議終了まで受け付け。各委員会先着10人（受け付け開始の時点で傍聴希望者が10人を超える場合は抽選となります）各委員会の開催時刻は市ホームページをご覧ください。議会事務局議事課までお問い合わせください。
- インターネット中継と会議録検索システム 本会議の様子は市ホームページで生中継するほか、スマートフォンでも視聴できます。会議の翌日(市の休日を除く)からは録画を見ることが出来ます。会議録は会議録検索システムをご利用ください。
- (議事課 ☎(483)1151)



12月10日(火)から19日(木)まで冬の交通安全運動 ～飲酒運転は絶対しない、させない、許さない～

年末は、飲酒の機会が増え、飲酒運転による交通事故の発生が懸念されます。また、日没が早く日の出も遅いことから、夕暮れ時や夜間、明け方の交通事故の増加の心配もあります。交通安全教育や広報啓発活動を集中的に展開し、市民一人ひとりが交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践することにより、交通事故を防止しましょう。

■重点目標 ①飲酒運転の根絶に向けた取組の推進、②夕暮れ・夜間・明け方における交通事故防止、③自転車ヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底 (土木維持課 ☎(421)6786)

家庭で不要になったパソコンの宅配便による無料回収

市では、「小型家電リサイクル法」の認定業者であるリネットジャパンリサイクル(株)と協定を締結し、家庭で不要になったパソコンの宅配便を活用した無料回収、リサイクルを進めています。※有料でデータの消去も可能です。

▼利用方法 ①申し込み(下のコードまたはリネットジャパン ☎0570(085)8000へ電話する、②不要なパソコンをダンボールに詰める、③宅配業者が希望日時に回収する

(クリーン推進課)

